

令和3年度（2021年度）第3回北海道食の安全・安心委員会議事録

日時：令和4年2月15日（火）14：00～

場所：札幌国際ビル 8階「国際ホール」

○ 開会

【下井北海道農政部食の安全推進局食品政策課課長補佐】

失礼します。お約束の皆様、お揃いになりましたので、若干お時間が早いのですが、始めさせていただきたいと思います。ただいまより、令和3年度第3回北海道食の安全・安心委員会を開会いたします。開会に当たり、西邑会長からごあいさつをお願いいたします。

【西邑北海道食の安全・安心委員会会長】

西邑です、よろしく申し上げます。今日は、コロナがまだ収まらなくてですね、こういう対面の会議というのは久しぶりで、大学の方は全面オンラインで会議ということになっているので、久しぶりに、何か雰囲気の違いを感じています。今日はですね、今年度の重要な審議事項になります「北海道有機農業推進計画（第4期）」の（案）についてご審議いただくことになっておりますので、どうぞ皆様よろしく申し上げます。以上です。

【下井課長補佐】

西邑会長、ありがとうございます。続きまして、北海道農政部横田食の安全推進監からごあいさつを申し上げます。

【横田北海道農政部食の安全推進監】

農政部食の安全推進監の横田でございます。令和3年度第3回北海道食の安全・安心委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は西邑会長をはじめ、委員の皆様には大変お忙しい中、またコロナということもあるのですが、本委員会にご出席いただきまして、感謝を申し上げます。皆様には日頃より、本道の食の安全・安心確保にご尽力、ご支援を賜り、ありがとうございます。

前回、第2回の委員会におきまして、第4期北海道有機農業推進計画の策定に関して諮問を行いまして、その素案について、ご審議を行っていただいたところです。今日、第3回の委員会ということになりますが、前回の委員会で皆様からいただきましたご意見、それからその後パブリックコメントなどを実施しておりますので、そこでいただきましたご意見などを基に取りまとめました北海道有機農業推進計画（第4期）の案について、ご審議をいただくことになっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。限られた時間の中ではございますけれども、皆様から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げ、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

【下井課長補佐】

ありがとうございます。事務連絡でございますけども、本委員会の開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を実施しながら進めていきます。具体的には、道側の出席者を最低限として、ソーシャルディスタンスを踏まえた配席、入場時の手指消毒、出席者のマスクの着用と検温、マイクの利用に当たっての都度の消毒を実施させていただきます。また、定期的な換気を行うため、会議開始から一定の時間で、ドアを開けて換気をしたいと考えています。

委員の皆様、ご出席の皆様には何かとご不便をお掛けしますけれども、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料の中に、2枚目、議事の次です「配付資料一覧」というものもございます。傍聴者の方々も含めてですね不足等あればお知らせください。よろしいでしょうか。会議中であっても、お気づきになられたら事務局までお知らせいただければと思います。

それでは続きまして、本日の出席状況を報告させていただきます。本日は、ご都合により、小塚委員、藤井議員、松田議員、矢野委員、山崎委員が欠席となっております。委員15名のうち10名が出席ということで、北海道食の安全・安心条例第33条の規定により2分の1以上の出席をいただいておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。それでは議事に移ってまいります。これから議事進行につきましては、西邑会長にお願いしたいと思います。西邑会長、よろしくお願いたします。

【西邑会長】

はいありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います、お手元の会議次第により進めたいと思います。本日は、「審議事項」では、先ほど言いました「北海道有機農業推進計画（第4期）」（案）について事務局からの説明していただいた後に、内容について、皆さんにご審議いただくということになります。「報告事項」では、昨年12月24日に開催しました、「令和3年度第1回北海道食の安全・安心委員会遺伝子組換え作物交雑等防止部会の開催結果」について、これも事務局から報告をしていただきます。

さきほどありましたように、本日の会議は16時を目処に行います、スムーズな議事の進行に、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。一つ目が「審議事項」ですね、「北海道有機農業推進計画（第4期）」（案）ですが、事務局から説明していただくのですが、ちょっとその前に、確認させていただいていいですかね。数ヶ月毎にこの会があるので、いったいどういう風になってきたのか、なかなか私の頭の中でも整理できていなくて、確認の意味で少しよろしいですかね。これまで、7月27日にこの第1回の食の安全・安心委員会を開いて、事務局の方から有機農業をめぐる情勢について説明していただいたあと、皆さんのご意見をいただいたというのが7月でしょうか。そのあと、私の方が「現地見たら良いのでは？」と言ったので、そのあと現地見学、10月の19日ですかね、新篠津の方へお伺いして、つちから農場さんと大塚ファームさんを訪ねて、現地見させて頂いたと。それを受けて、今度は11月16日に第2回の会議を開催しまして、そこで諮問を受けたということになります。その諮問内容につきましては、この計画第4期案の素案について、この委員会から意見をあげなさいという内容でございました。それで、今、ボールがこちら

側にあるので、今日は、先ほどの諮問に対して、こちらから答申するというこのために、この第4期（案）について皆様にご検討いただくと。こういうことになっている。事務局の方、これでよろしいですかね。

《事務局領き》

【西邑会長】

そういうことですので、さあこれからということで、ご検討いただければと思います。それでは本線に戻りまして。事務局の方からご説明をお願いします。

【丸子北海道農政部食の安全推進局食品政策課長】

食品政策課の丸子です。私の方から説明させていただきます。座って説明させていただきたいと思います。まず、審議事項の第4期北海道有機農業推進計画（案）についてですが、最初に資料1「第2回北海道食の安全・安心委員会における各委員の主なご意見と対応状況」という資料をお取り寄せください。この資料につきましては、前回の委員会で有機農業推進計画（素案）をお示しいたしまして、ご説明させていただきました。そのなかでいただいたご意見について、今回の案の中でどのように対応しているのかということにつきまして、計画の項目に沿って整理したものです。

まず、計画の趣旨等のところで「北海道の中で、有機農業の慣行農業に対する位置づけなり定義が必要、北海道が有機農業をどのような立場で進めるのか明確にする必要がある」というご意見でしたが、今回の案では第I章の1として有機農業推進の意義というものを新たに項目を起こしまして、北海道農業の現状などを記載するとともに、有機農業の意義や北海道農業における有機農業の位置づけなどを記述いたしました。次に、「目標指標の目標年度と計画の期間に差があり疑問に思う」とついてでございますが、これにつきましては、農政部で持っております北海道農業・農村振興計画など計画期間と目標年が異なる計画もありますし、また、国の有機農業基本方針の目標年が2030年になっておりますので、その目標年に合わせるということもありまして、このように目標指標の年度と計画期間が一致しない設定とさせていただいたところでございます。

次に、第IV章施策の推進方針と展開方向の3 有機農業の取組拡大について、「いきなり有機農業を始めるのはハードルが高いので、特別栽培から始めてもらうなど有機農業への入口を広げる取組が必要」とついてですけれども、これにつきましては、始められる農業者それぞれの希望ですとか考え方などもあると思いますので、それに応じました技術や知識を習得できる講習会の開催や情報発信などの取組を進めてまいりたいと考えております。また、「取り組みやすいなどの作物を集中的に推進することがよいのでは」ということにつきましては、今後の品目ごとの需要動向や技術・機械の開発状況などを踏まえながら、適宜、情報提供などを行いながら有機農業の取組拡大に取り組んでまいりたいと考えております。次に「既に有機農業に取り組んでいる農業者を守る方法や支援も必要、また新規参加者に対し、有機農業への転換期間や土地取得など様々な支援が必要」とにつきましては、素案では、既存の有機農業者についての記載がなかったことから、新たに記載しますとともに、環境保全型農業直接支払交付金など国の支援制度の市町村などへの周知や活用を促進し、既存の有機農業者への支援に努めるとともに、国などに対して要望な

どを通じて支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

6 有機農業への理解醸成についてですけれども、「有機農業への理解を深めるには、学校での給食やパンフレット配布など地道に進めるべき、学校給食を通じて有機農業を理解してもらえよう、教育庁とも連携して進めていただきたい」につきましては、学校関係者などと連携を図りながら、学校における有機農業への理解醸成や企業や高齢者施設などへも、給食も含め利用拡大に取り組んでまいりたいと考えております。次に農業体験など生産現場で消費者交流した方が、より理解者が増えるのでは」につきましては、農作業などの体験について追記しますとともに、そういった取組を通じて有機農業に対する理解が深まるよう進めてまいりたいと考えております。次のページに移っていただきまして、理解醸成に当たって、「PRの方法ですとかメディアの活用、ターゲットを絞った手法」など様々なご意見をいただきました。今後は、メディアなども活用しながら、それぞれの年齢層に合わせた手法によりまして、有機農業に対する理解が深まるよう、知恵を絞りながら進めてまいりたいと考えております。最後に、「いかに環境負荷を減らすのか、自然循環機能を活用するか、その可能性を模索していただきたい」につきましては、引き続き、有機農業やクリーン農業など環境保全型農業の推進に努めて環境負荷の低減などに努めてまいりたいと考えております。

以上が、前回の委員会におけるご意見に対する対応状況のご説明でした。

次に、資料2「北海道有機農業推進計画（素案）」に対するパブリックコメントの結果概要をお聞きいただきたいと思います。この資料は、有機農業推進計画の策定に当たりまして、道民の方々から意見を募集するパブリックコメントの意見募集結果をとりまとめたものです。1「パブリックコメントの意見募集結果」につきましては、募集期間は、昨年の12月17日から今年の1月16日まで実施いたしております。（2）意見の募集結果概要ですけれども、ア意見数といたしましては、個人6人から15件と9団体から36件、合わせまして15人・団体、51件のご意見をいただいておりますイ意見の反映状況ですけれども、意見を受けて案を修正したものが1件、案と意見の趣旨が同様と考えられるものが17件、案は修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするものが32件、あとその他の意見等として1件とういようなふうにさせていただいております。それで、意見を受けて案を修正したものにつきましては、次のページ目の中程になりますが、3 有機農業の取組拡大の2つ目のご意見になります。「新規及び慣行からの有機農業への移行に対してコンサルタントが重要で北海道農業公社が窓口になることを検討しては」というご意見をいただいております、それに対しました北海道農業公社や関係機関などとも協議いたしまして、新規参入者や転換希望者に対する支援体制の充実に努めることとしております。以上がパブリックコメントの結果概要のご説明でした。

引き続き、案の説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

【西邑会長】

すいません。今のところ、いいですかね。ついていけない、皆さん大丈夫ですかね。パブコメの修正意見は、この案の何ページのどこに反映されているのですか。

【丸子課長】

失礼いたしました。この案の20ページをお聞きいただきたいと思います。20ページの3 有

機農業の取組拡大の展開方向の○の5つ目、下から4つ目になりますけれども、ここに、有機農業の希望者に対しまして、北海道農業担い手センターを窓口とする支援体制の充実を図るとともに、ということを素案から新たに付け加えたということでございます。

【西邑会長】

資料1でご説明いただいた、この委員会の委員の皆様から出てきたご意見の「対応」というのは、こういう対応をこれからするというよりは、この（案）に反映させたということによろしいでしょうか。

【丸子課長】

はい。今から案をご説明させていただきますので、その中でご説明させていただきたいと思えます。

【西邑会長】

はい。よろしくをお願いします。

【丸子課長】

それでは、資料3-3「北海道有機農業推進計画（第4期）案」をお取り寄せください。このカラー刷りのものになります。これにつきましては、事前に送付した資料から若干変わっておりますので、恐縮ですけれども本日お配りいたしました資料を見ていただければと思います。

昨年11月の本委員会での素案に対するご意見ですとか、議会議論、関係機関・団体との意見交換、パブリックコメント、そういったものを踏まえまして、今回、案としてとりまとめさせていただきました。それでは、内容について説明させていただきたいと思えます。まず、1ページ目の第1章北海道有機農業推進計画（第4期）についてのところで、先ほどご説明いたしましたとおり、まず1 有機農業推進の意義という項目を新たに立てまして、北海道農業の現状ですとか北海道が持続的に発展していくためには、環境への負荷を低減することが重要であること、その中で、有機農業は自然循環機能を大きく増進させ、生物多様性の保全ですとか、地球温暖化防止等に高い効果を示し、SDGsやカーボンニュートラルの達成に貢献することなどから、本道の重要な農業形態の一つとして有機農業を位置付け、積極的に推進するということを記載しているところでございます。

また、下の北海道における農業の概念図につきましては、有機農業のところに有機JASを真ん中に示していたのですが、これを中心に、核としてやるというようにちょっと異なったニュアンスの図になってしまうということから、今回有機JASというものを削除しております。

次に2 計画策定の趣旨ですとか、3 目的、次のページの4 本計画の位置付けというのは、ほぼほぼ変わりがなく、5 計画期間につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間とさせていただいているところでございます。次に、4ページ目の第2章 有機農業についての1 有機農業とはでは、有機農業推進法における有機農業の定義ですとか、本計画における有機農業もこの有機農業推進法に準拠していることなどを記載するとともに、2 有機農産物と有機JASでは、日本農林規格を満たす有機農業と有機農業推進法における有機農業などを図示しな

がら、その違いなどを記載するとともに、次のページにいきまして3 有機農業の環境保全効果といたしましては、有機農業は、原則、化学肥料や農薬を使用しないことから、農業の自然循環機能を増進させるとともに、環境への負荷を低減した農業生産方式であり、生物多様性の保全など持続可能な開発目標であるSDGsやカーボンニュートラルの達成に資する取組であることを記載しております。また、4 道における有機農業の推進では、北海道として平成16年度から取り組んでいる有機農業の推進に係る取組経過などについて記載しているところです。

続きまして7ページからは、第Ⅲ章 有機農業の現状と課題ですけれども、この章については、素案とほぼほぼ変更した点はなく、1 有機農業の取組状況では、有機農業戸数及び面積の推移や品目別有機農業取組面積を示しているとともに、9ページからは道の取組として有機農業ネットワーク活動や新規参入・有機農業への転換サポート支援などの状況を、また、11ページには、課題といたしまして有機農業は収穫量が不安定で、除草作業などの労働時間が増加すること、また、栽培技術の習得や販路の確保といったことを、記載しております。12ページ目の2 有機農業技術の開発・普及では、これまで道総研と連携して31の有機農業技術を開発したことや、研修会などを開催して普及に努めていることを、次の13ページには、課題といたしまして、省力化技術や品種の開発、普及体制などに課題があることを、次の14ページの3 有機農産物等の販路拡大では、現状として、有機農業者の販売タイプや品目別のニーズなど記載しており、次のページの下の方には、課題といたしまして、販路の開拓・確保や流通コスト・販売価格が高くなるなどの課題を記載しているところでございます。

次に16ページにいきまして、4 有機農業の理解醸成につきましては、次のページの下の方に課題といたしまして、有機農産物等に対し、消費者はよいイメージがあるものの、価格に見合う価値、環境負荷を低減するなどSDGsにも資する農業生産であることが十分に認識されておらず、購買行動につながっていないこと、学校給食における利用では、安定供給や給食費などの課題があることなどを記載しているところです。

次に18ページに移っていただきまして、第Ⅳ章 施策の推進方針と展開方向では、1 推進方針といたしまして、4つの柱、有機農業の取組拡大、有機農業技術の開発・普及、有機農産物等の販路拡大、有機農業への理解醸成を前回の素案と同じく掲げさせていただきまして、2 目標指標では、次のページに移っていただきまして、生産面では有機農業の取組面積を現在、令和2年度の4,817haから目標年の令和12年度には11,000haに、有機農家戸数を471戸から600戸するという目標を設定させていただいております。

この目標面積、戸数につきましては、日本の農業を牽引する北海道として、国に準じたものではなく、北海道らしい目標値を設定した方がよいのではないかとのご意見もありましたけれども、有機農業に転換するにあたりまして2年間の転換期間が必要ですか収量が減少してしまうという問題も現状あります。専業農家が主体であります北海道といたしましては、経営リスクが大きいことから、なかなか急激に伸びるといのは難しいのかなというように考えまして、このように11,000ha、600戸という目標値に設定させていただきたいと考えております。今後の機械開発の状況ですとか栽培技術の開発といった状況を踏まえまして、この目標数値を検討していきたいと考えているところです。また、消費面につきましては、有機農業に対する認知度、定義を正しく答えられる人の割合を現在の33%から50%に増やすという目標指標を設定しております。消費面につきましては、当初の素案では理解度という言葉を使っていたのですけれども、ちよっ

とわかりづらいということで、認知度という言葉に変更させていただいたところがございます。

続きまして 20 ページからは推進方針の 4 つの柱の 1 つ目、3 有機農業の取組拡大では、推進方針といたしまして、有機農業の役割などについて地域の理解を促進するとともに、有機農業ネットワーク活動の活性化と新規参入や慣行栽培からの転換促進により取組拡大の推進を掲げまして、展開方向といたしまして、有機農業が SDGs やカーボンニュートラルの目標達成に貢献し、農業の持続的な発展に資することについて、市町村ですとか農協・農業者など地域の関係者に対し周知すること、また、2 つ目の○のところであらたに既存の有機農業者を含めという言葉を入れまして「環境保全型農業直接支払交付金」などによる支援拡大に努めること、有機農業者による情報交換や研修活動、消費者との交流などを行っている地域の有機農業ネットワークの活動を支援し、有機農業の取組の裾野を拡大すること、また、先ほども説明いたしましたけれども、新たに北海道農業担い手育成センターによる支援体制の充実を図ることを追記しまして、有機農業に関する専門知識の習得できるよう講習会などを開催することとしております。

次の 21 ページに移っていただきまして、4 有機農業技術の開発・普及では、推進方針として、道総研等と連携して ICT 化、機械化などの技術開発や品種開発などを進めるとともに、情報提供などにより普及を推進することとしておりまして、展開方向といたしましては、有機農業は除草作業に多くの時間がかかっていることから、より高性能な除草機などの省力化技術の開発推進ですとか、ICT や AI を活用した栽培管理技術の開発推進、水稻、小麦、大豆、青果物など、それぞれの品目別の課題に応じた大規模化にも対応できる技術の開発・普及などに努めることとしていただいております。

次に、22 ページに移りまして、5 有機農産物等の販路拡大ですけれども、推進方針として、有機農産物の販路拡大に向け、様々な販売チャンネルにアプローチしながら、これらの情報提供やマッチング、流通コスト低減に向けた取組などを推進することとしておりまして、展開方向といたしましては、1 つ目の○で、新たに量販店や宅配のほかということを追記いたしまして、このほかネット販売等のセミナーの開催などを行うなど、新たな販路拡大の推進ですとか、4 つめの○といたしまして、流通コストが割高になってしまうことから、流通コスト削減に向けた共同配送ですとか、有機農業者や地域間の連携の促進、品目別の需要の違いに応じた、それぞれにあった販路拡大に向けた取組などを促進することとしております。

次のページ、23 ページに移っていただきまして、6 有機農業への理解醸成では、推進方針といたしまして、有機農業が環境負荷を低減させ、SDGs やカーボンニュートラルなどの達成に資する農業生産方式であることなどについて、消費者等の理解を醸成する取組を推進することとしておりまして、展開方向といたしましては、消費者を対象とした有機農業者との交流イベントのほか、新たに農作業などの体験を通じた取組を追記したほか、マスメディアなども活用しながら有機農業・有機農産物の露出度を高めて道民に PR することを、有機農業者などと連携して行う、また、最後の○になりますけれども、有機農業者と連携して学校関係者のほか、新たに企業や高齢者施設などを追記し、これも含めて有機農業に対する理解を深めてもらい、社食や給食などにおける有機農産物の利用拡大に向けた取組を促進することとしております。

次の 24 ページに移りまして、第 V 章 計画推進のための各段階の取組といたしまして、道における取組としては、道庁関係部局での情報共有や連携強化などに努めるとともに、振興局段階での有機農業者ネットワーク活動の充実などに取り組むこととしております。2 市町村・農協にお

ける取組といたしましては、市町村や農協に対する有機農業に関する情報提供に努めるとともに、研修会などをつうじまして、理解の醸成に努めることとしております。3 関係機関・団体の取組といたしましては、有機農業の推進に取り組む関係機関・団体などの連携・協力体制の構築に努めることなどとしております。

最後になりますが、25 ページ目の第VI章 その他必要な対応といたしましては、取組状況などを毎年度点検するなど適切な進行管理ですとか、必要に応じて生産や消費などの調査を実施することなどを記載しているところがございます。以上が、資料3-3有機農業推進計画（案）の説明でございます。このほかに、資料3-1といたしまして「北海道有機農業推進計画（第4期案の概要）」として、計画の章立て及びその項目を整理したもの、A3横の資料3-2では、案の概要図として計画の概要をポンチ絵として示したものを添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上が、前回の委員会の意見ですとか、パブリックコメント、関係者との意見交換、そういったものを踏まえまして、案としてとりまとめた計画の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

【西邑会長】

はい、ありがとうございました。

先ほどの、皆さんのこれまでのご意見やパブコメがどこに反映されているのかというのが、見え消しになっていないし、マーカーがないので、非常に「どこが」というのが難しいのかと思うのですが。前回の素案から、何が変わってどうなったかというのが、思い出しながら、ということになりますが、必死についていこうとすると、先ほどの資料1にありました1章のところ、臼井委員と鈴木委員の意見は1章に反映されていると。それと、そのほかにも計画期間については、臼井委員からちょっとずれているのではないかとというのがありましたけど、これは国のものと合わせることになっていて、それに合わせなきゃということで、計画期間のところはそのままになっている。

販路拡大の取組のご意見等も反映されていたようですし、学校給食の話も反映されていたようですし、環境負荷のところについても盛り込まれているように思いましたが、それでは皆さんのほうからご質問、あるいはご意見等ありましたらお願いします。どなたからでも結構ですので、「ここはどうなっている」、「ここはどうなったのか」というのがありましたらどうぞお願いします。

【臼井北海道食の安全・安心委員】

臼井と申します。一つお聞きしたいのですけれども。19 ページの生産面での目標指標があつて、現在北海道では令和2年度、2020年度で4,817ha、その下の※印の、これは国の基本方針の数値目標の63,000haで、その次に掛けている17.1%というのは2017年の実績面積の道が占める割合であると表示されていますが、これはどうして2017年にしたのでしょうか。もう5年前の数値、割合なので、できるならば、現状に合致した直近の数値というかパーセンテージにした方が、一番現状を反映した数値になるのではないのでしょうか。2017年にした根拠を教えてください。7ページには、令和2年度のJAS認証の農家戸数であるとか面積があるのですが、19ページでは何で2017年なのか、元にする数字が古いのではないかと感じましたので、

質問させていただきます。

【丸子課長】

質問ありがとうございました。この目標の設定に当たりまして、国の基本方針に準じた形で設定するというところをご説明させていただきましたけれども、この国の基本方針が2017年の23,000haを2030年には63,000haに拡大するというようなことで基本方針が設定されておりますことから、道といたしましても2017年の数値に対しまして2030年度はどこまで拡大するべきなのか、そういうようなことで。委員ご指摘のとおりちょっと古い数字ではないかというご指摘もあろうかとは思いますが、そういった形で、2017年を基準に目標面積を設定させていただいているところであります。以上です。

【西邑会長】

よろしいですかね。

【臼井委員】

はい。ありがとうございます。よくわかりました。先ほどご説明がありました北海道の農業の位置づけと有機農業のあり方という部分においては、大変よくわかりました。19ページの表で5年前に国が数値目標としてあげている数値と5年前の北海道の17.1%をそのまま踏襲しているというご説明で、趣旨は分かったのですが、北海道は農業先進地というふうにいわれていますね。先導的に色んな役割を担ってきたと。この前の会議でも委員の先生からご意見があったと思いますけれども、農業を取り巻く時代の潮目が変わったと。これからは有機農業だということですね。SDGsを踏まえ、色んな流れの変化がある中で、本当に北海道が国の基本方針の数値目標に2017年の実績面積という、いってみれば5年前の実績面積をそのままに数値を掛けていく、その数字で本当にいいのかなというように非常に感じているところです。北海道は、北海道大学という農業を国際的にもリードしていく役割を持っている研究機関、大学もありますし、そういった環境の中で本当に大きな潮目が変わっていくのだとしたら、もう少しここは何か表現の仕方があるのではないかなということを感じているところです。

今、ご説明のあった、機会をみて色々対応していくということでありましたが、実際には、道としてはこの機械的な17.1%という実績にそのまま対応した計画になっているのは、北海道農業の「意気込み」、あるいは「矜持」というのですか、「プライド」、そういうものはあまり反映しなくてよいのでしょうか、ということを感じました。

【西邑会長】

はい、ありがとうございました。ほか、よろしいでしょうか。

【鈴木北海道食の安全・安心委員】

今の臼井委員のご意見は、ごもっともだと思いました。ただ、全体の方向性はこれでいいと思うのですよね。これしかないというか、国がこういう風に考えるのだから、それに沿って考えると、当然こういう形になってしまうと思うのですが、

それよりも、実際にこれを普及していくときに、どういう戦略でやるかという、そっちが重要じゃないかなと思って。全体の方向性は良いのですけれども。例えば、その技術を普及していくときに、一つのサクセスストーリーとかモデルケースをつくるのですよね。ある地域で、そこで上手くいくと、周りが見ていて「こいつは上手くいっているから、俺の所も導入しよう」みたいな話になって、そういう場所を限定した、しかもそこにはある程度こうメリットがある、インセンティブがあるというようなそういう形で、「有機農業をやると、こういうことが上手くいくのだな」と、「結構収益的にも悪くないぞ」とか、そういう成功体験とか、事例を作っていく、そういうところにある程度、道として集中的にどこかモデル地区を作って、技術開発を含め、先導的な地域を作っていくという、そういう試みがあって、だんだん広がっていくのではないかなと思うのですよね。十把一絡げで、全部一緒にやろうというのは無理があって、そこをどういう戦略でやるかということを考えるのが、行政としてはとても重要ではないかなというふうに思いました。以上です。

【西邑会長】

はい、ありがとうございます。はじめの臼井委員からのご意見に、高い目標とか、想いとか、そこに向かって行くのだぞということがちゃんとここに反映されているのかということになるのだろうかと思います。数値目標については、国と合わせてということで、これは設定して。

鈴木委員の方からは、この推進計画というのは、これをベースにこういう方向で行くぞということを謳っているのだらうと思うのですよね、その後でアクションプランとして、どうやって現実のものにするのか、その30年の11,000haというのを、いったいどういう風に持って行くのか、あるいはこれをオーバーするよなもっと先の事を達成するにはどうしたら良いのかというのは、その行政としてですね、色々知恵を絞ってアクションプランを作っていただければと思います。そのときに、モデル地域を作るとか、色んなやり方があると思うのですが、作物ごとでもだいぶ違うやり方があると思いますので、その辺をどう動かしていくのかというのが、これが出来上がって、おしまいですよということではなくて、これが出来上がって、さあここからやるぞということが必要なのだらうというふうに、私も強く感じております。ありがとうございます。

そのほか、ご意見、どこからでも結構ですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ、大塚委員。

【大塚北海道食の安全・安心委員】

新篠津村の大塚ファームの大塚です。有機農業というのは、ちょっと前までは、変わった農家がやる農業というイメージだったのが、今、道をあげて有機農業を推進しようという動きがあるということ非常に嬉しくありがたく思っているところです。

計画の中で、学校給食に有機野菜を取り入れていこうという部分での問題が、「学校運営は市町村がやっているし」、「食材費がコスト高になるし」、「食材の安定供給ができない」、といった理由から難しいと書いてある訳なのですが、メニューに作物を合わせようと思ったら、絶対にコスト高になるのですけれども、そのとき旬で採れている作物にメニューを合わせるとか、柔軟な対応をすることによって、コスト高の問題がクリアされ、学校給食への導入は可能ではないかと思っています。小学校、中学校は市町村で運営をしているから、北海道が主導して「給食を

変えて欲しい」と言えないと言う事だと思えるのですけれども、やはりですね、「北海道全体でこれを取り組みませんか」ということは、北海道のトップの知事が市町村長の方達に呼びかけていかなければ、これは動いていかないのではないかなと思っています。その上で、「全体で取り組む」ということにならず一部の取り組みになったとしても、小中学校の給食で、有機野菜が取り入れられ始めれば、子供の時に有機野菜を食べている子達が、大人になったときに、有機野菜を購入する大人になっていくのではないかなと思えるのですよね。

大塚ファームは、北海道に入植して107年経つのですけれども、有機農業をやり始めたのは4代目であるうちの夫からです。世代が一世代変わらないとなかなか物事って、変わっていかないじゃないかなというふうに思っていて、5年とかではなかなか結果が出ないのではないかなと思います。うちの場合も、おじいちゃんは馬で農地を開拓していた世代で、お父さんが団塊の世代でトラクターとか農薬とか化学肥料のありがたみをすごく実感している世代ですよね。夫は団塊ジュニアですけれども、自分の代から有機農業を始めるといったときも、お父さんもおじいちゃんものすごく反対をされたそうです。そういう世代のお父さんとかおじいちゃんが、頭を切り換えて有機農業をやるというのは、ちょっと考えられなくて、息子世代とかが、新たに有機農業を取り組んでいくということになると思うのですよ。そうすると、いま十勝など畑作農家として成熟しているところが、息子さん達の世代が部会を作って、新規作物をやりたいとかっていう動きが実際結構あって、そういう若い人達へ有機農業を推進していくということに力を入れた方がいいのではないかなと思っています。

子供の食育も同様です。有機野菜を買わない大人に有機野菜を買わせるというのは難しく、子供達に有機野菜を食べさせていくという、そのぐらいの長い目線が必要なのではないかなと思っております。以上です。

【西邑会長】

はい。ありがとうございました。

【丸子課長】

私ども、学校給食関係者に対しまして、積極的にPRしていきたいと思っておりますし、また一部の地域では、親御さん方が是非子供達に有機農産物を食べさせたいというような動きもございます。そういった方たちと連携をしながら、例えば新篠津村で有機農産物の給食がでるよといったときには、大々的にメディアの方に来ていただいて、取材していただくとか、そういった有機農業、有機農産物の露出度を上げて、もっと皆さんの関心が高まるような、そういった取組を進めていきたいというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

【西邑会長】

はい。大塚委員が仰るように、たぶん長い時間、世代を繋がないと、なかなか変わっていかないのだろうと思います。学校給食についても、17ページの地域意見交換会での意見もあって、その下に課題として、先ほど大塚委員が仰ったように、なかなか食材が集まらないというところも、うまくやればできるところが色々あるのだろうと思うのですよね、ここをどう工夫していくのかということが実は大事で、ここから先のアクションプラン、ここを考えるのかということに

なってくるのだらうと思います。

ほかにご意見等ございますか。

【小野北海道食の安全・安心委員】

今の太塚委員のお話に関連して、今学校給食のお話がありました。学校給食の設置は市町村です。ですので、そこで働いている栄養教諭というのは道職員なのです。そこで働いている栄養教諭に、きちんとした全道の研修会というのがあります。そこでは全部の市町村の栄養士が入っておりますので、その全道の研修会とかでその有機農業の良さとか色々な面を、まず働いている栄養教諭の皆さんにきちんと浸透させて、そこから食育に発展していくので、そこで食育の中で子供達にそういうものを使った献立を出してもらったり、そういうことを浸透していけば、子供から大人へ「お母さん有機農業のこういうものが食べれたよ」という教え方をしていただければ、子供から大人へというふうな、そういうお話が浸透していくと思うので、どこかのメディアでどこかを捉えてやるのであれば、ただ「ああ、やっているな」で終わってしまうので、そうではなく、道庁できちんと連携を取っていただいて、栄養教諭への全道研修会というのが絶対あるので、そこで皆さん集まったときに、有機農業の良さをどなたか講演していただいたり、色々見ていただいた方が割と浸透するとか、学校給食でも取り入れられていくのではないかと思いますので、ただ、一つを取り上げて、どこからのメディアでやるのでなく、きちんと一人一人が理解してもらえるような研修を中に取り入れる。

北海道学校給食会という所もありますので、そこも全道の栄養士を捉えておりますから、どちらでも研修はできると思いますので、そこら辺のアプローチをお願いしたいと思います。

【西邑会長】

はい。ありがとうございます。この計画の中では、第4期の部分の推進方針がでてきて、展開方向はこうですよというような各項目がでてきて、今、お話を伺っていると、じゃあこれを元にどうしたら良いのかということは、結構実はここにいらっしゃる委員の方々、色々アイデアを持っていらっしゃるような気がするので、そういうところを活かすようなですね、取組を、この計画が今日（案）として「どうでしょうか」という付帯意見を出したあとにですね、またそういう取組についてちょっと考えていただければ、かなり色々なアイデアを皆さんお持ちなのだなと思いました。ありがとうございます。

そのほかございますか、もう少し時間ございます。もしございましたら。いかがですか。はい、どうぞ。

【濱本北海道食の安全・安心委員】

濱本です。前回は参加できなくて、大変申し訳ございませんでした。有機農産物の販路拡大というところで、「有機農産物の販路拡大に向けて、量販店や宅配・インターネットなど様々な販売チャンネルにアプローチしつつ」というところがあるのですが、前回もお話したかもしれないのですが、販売者として有機農産物というのは、とてもハードルが高い販売の品目になると思います。というのも、資格を持っていない人がそれをパッキングすると、要は有機ではなくなるというところで、もうちょっと手をかけてあげれば、本当はすごく売れるものなのに、

どうして農家さんから届いたものをそのまま販売しなければいけないのだろうと、いつもいつも思っているのですよね。おそらくそういう風に思って、なかなか販売店も手をつけられないというところが結構あるのではないかと感じています。

なので、例えば、最初の方にグラフでJASをとりましたよというところがあったのですけれども、そういうところも含めての講習会だったりとか、パッキングするのであればこうしてくださいとか、もうちょっと販売店が扱いやすい商品になることによって、多くの消費者に手の届く商品になっていくのではないかと思います、今後、課題にさせていただいたら嬉しいと思います。

【西邑会長】

はい、ありがとうございます。

【丸子課長】

はい、ありがとうございます。濱本委員の仰ったとおり、有機農産物につきましては小分けにするときには、その業者が認証を取っていなければ出来ないというような制度になっています。ですから、ニンジンとイモを仕入れて、それをカレーセットにしようと思っても、それは認証をとっていないと出来ないという現行制度になっております。

そういったことにつきましても、意見交換をしながら、変えられるところは変える、変えられるように要望なり相談なりしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

【西邑会長】

はい、濱本委員の仰るとおりで、バリューチェーン全体をきっちり整備しないと流れていかないというところで、それが無いと、色んな人達、子供達を含めてですね、回っていかないことになるのだと思います。これ、「変えるべきは変えよう」というような意思表示ですね、「そのこの制度設計がまずいのであれば制度を変えようよ」というようなところも、北海道が先程からありましたように北海道が農業先進地域であるならば、そういうアクションを起こすということが必要なだろうというふうに思うのですよね。そう簡単には変えられない部分があるかと思いますが、声を出さないというのは、いかがなものかと思っておりますので、道としても声を出していただきたいなと私も思います。

その他、ございますか。はい、臼井委員。

【臼井委員】

今のご意見に、非常に賛成なのですけれども、やはり、計画の17ページのところにこれから取り組むべき大きなヒントが隠れていると思うのです。この真ん中の下の方の表で「有機食品の購入」の部分、消費者が購入するときに、「量販店」が1位、これは生協店舗等を含むということで1位になっていまして、6番目に「小売店」も入っていますね。それから、「有機農産物を購入しない理由」では、3番目に「売っているお店がわからないから」という答え。これは販路の問題だと思います。今回の計画に「量販店」という言葉を多少入れていただきましたけれども、モノが売れるというか、きちんと消費者が手にするためには、大きくは4つのPの要素があると言われてますね。一つは「プロダクト (Product) 」生産された産物ですね。それから「プラ

イス (Price) 」価格です。そして「プレイス (Place) 」これが販路ですが、あと一つが「プロモーション (Promotion) 」で販売促進活動ですけれども。

今回の計画では、このうちのプロダクトとプライス、つまり価格と生産品目については、ある程度書かれていると思うのですが、販路とプロモーション、これをどういうふうにやっていくのかというのは、この計画の次の具体案になるのかなと思っていて、これからの展開の方がもっと大切になってくるのだというふうに思っています。是非、こういった取組、特に消費者と接点をもつ、コンタクトポイントを持つお店というのは直接消費者がそこから情報を得たり、ものを選んだりするということでもありますから、店舗という部分には、十分に力を入れていただきたいと感じております。特に今回の計画の中では、まだまだその辺が、あまり大きくは取り上げられていないという印象を持ちました。それは、これから実際の展開になっていくのだろうと思います。以上です。

【西邑会長】

はい、ありがとうございます。大変、まとめていただいたような感じですがけれども、濱本委員、臼井委員のご意見ですがけれども「今後活かして」ということですね、この計画(案)の次も含めてご検討いただければと思います。

さて、そのほか、ご意見等がなければ、今回、当委員会で先程、冒頭で申し上げました諮問されている「北海道有機農業推進計画(第4期)」の案について、今、お手元の資料ですがけれども、これに対して、委員会として答申の意見を取りまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。これまでの審議内容を元に、僭越ながら私の方で、答申に当たって、ここは配慮すべきではないかというような案を作成しておりますので、これ事務局の方で、配っていただけるのですか。お願いします。

【西邑会長】

よろしいでしょうか。お手元に渡りましたでしょうか。

それでは、私の方から、この文章を読み上げさせていただきます。北海道有機農業推進計画(第4期)推進に当たっての配慮事項(案)ということです。

- 1 道は、本計画を広く周知するとともに、関係機関・団体等と連携し、本道農業の持続的な発展に貢献する有機農業の推進に努めること。
- 2 本道における有機農業拡大の目標達成に向けては、省力化など新たな有機農業技術が必要なことから、その開発・普及に努めること。
- 3 有機農産物の販路拡大にあたっては、有機農業者はもとより、加工業者や流通事業者までを含めたバリューチェーン全体での意識醸成を図るとともに、あらゆる機会を捉えた取組の推進に努めること。
- 4 有機農業への理解醸成への取組にあたっては、ターゲットを明確にし、社会情勢の変化に応じた効果的なPR方法を用いながら、認知度の向上に向けて取り組むこと。
- 5 道は、本計画に定めた取組の実施や目標の達成に向けて、その推進状況を検証するなど進行管理を行い、新たな課題等が発生した場合には、必要に応じ見直しや改善を行うこと。

以上が、配慮すべき事項として、こちらから（案）として提案したいと思います。今回の委員会によって、委員の皆様から非常に多くの色々なご意見をいただきました。今日もそうですが、大変貴重なご意見をいただきましたので、これらのご意見を大きく総括して、この今示しました5点、これを配慮すべき事項として取りまとめたいと思いますが、この（案）についてご質問、ご意見などありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、本委員会として、最終意見を集約してまいりたいと思います。

この配慮事項ですね、今お配りしたこれを附帯意見として「北海道有機農業推進計画（第4期）（案）」は、おおむね適当であると知事に答申するというにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

審議事項は終わりなのですが、これから（2）の「報告事項」に入ります。「令和3年度第1回北海道食の安全・安心委員会遺伝子組換え作物交雑等防止部会の開催結果について」、これは事務局からご説明をお願いします。

【丸子課長】

議事の（2）「報告事項」といたしまして、令和3年度第1回北海道食の安全・安心委員会遺伝子組換え作物交雑等防止部会、いわゆるGM部会の開催いたしましたので、その結果ということで、資料4-1をお手元にお出しいただきたいと思います。

今回開催いたしましたGM部会につきましては、何か案件を審議するというのではなくて、一昨年の令和元年度にGM条例の施行状況等の点検・検証に際しまして、ゲノム編集技術を利用して得られた生物の取扱いについても検討いたしまして、一定の整理を行ったところではあります。その後、GABA高蓄積トマトが実際に流通され始めた、そういった動きがありましたので、ゲノム編集技術について消費者等の関心が高まっていることなどを踏まえまして、委員の皆様方と情報共有をするということで開催させていただきました。

開催に当たりましては、久保部会長をはじめ4名の特別委員に出席していただきまして、4内容のとおり、説明事項といたしまして「令和元年度に実施した遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例の点検・検証等について」当時の資料を基に、ゲノム編集技術を利用して得られた生物のGM条例上における取扱についての検討経過及び結果について、事務局の方から今一度説明いたしました。次に（3）情報提供といたしまして、農業・食品産業技術総合研究機構の高原様から「ゲノム編集技術をめぐる国内外の情勢」について、サナテックシード株式会社の住吉様から「ゲノム編集技術を用いたGABA高蓄積トマトの開発と今後の展望」ということで情報提供をいただきました。

2ページ以降には、主な内容をまとめておりますし、資料4-2といたしまして、当日の資料を添付させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。私からの説明は以上です。

【西邑会長】

はい。ありがとうございます。部会長を務められました久保委員の方から何かございますか。

【久保北海道食の安全・安心委員会委員（北海道食の安全・安心委員会遺伝子組換え作物交雑等防止部会長）】

ただいまのご説明のとおりだったのですが、私の方からも付け加えるとすれば、委員の方から、それぞれのお専門の立場から、色々質疑が、質問などありまして、きちんと向こうの方からも答えていただいた、というところがございます。以上です。

【西邑会長】

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様の方から今のご報告につきまして、何か質問、あるいは意見等ございますか。

よろしいですか。この辺も、日進月歩このような技術が進んでいくので、どんどんそれに対して、どう理解していくのかということも含めてですね、今後、時間とともに進み具合に応じて、色んなところ対応を考えていかなければいけない問題なのかと思うのですが、このように部会としても対応いただいているということです。よろしいでしょうか。はい、それでは、この「報告事項」についてこれで終わりにしたいと思います。

3の「その他」について、事務局から何かございますか。

【丸子課長】

はい。資料をご用意していないのですが、来年度、令和4年度の当委員会の審議事項につきましては、例年どおり、年3回程度の委員会の開催を予定しております。開催時期等を含めまして、詳細につきましては、西邑会長とも協議させていただき、ご案内させていただきたいと思っておりますので、来年度も引き続きよろしく申し上げます。以上です。

【西邑会長】

特に来年度のメインテーマが何か、というのはまだでしょうか。

【丸子課長】

今回の様な「有機農業推進計画」ですとか、そういった計画ものは今のところ、予定は無いです。

【西邑会長】

あと、委員のメンバーの交代等は。

【丸子課長】

任期は来年度までになっておりますので、交代等は今のところないです。

【西邑会長】

はい。皆様もまた来年度もよろしくということでお願いします。「その他」として、今、事務局からありましたけれども、委員の皆様の方から、「その他」として何かございますでしょうか。

【小野委員】

はい。消費者に対して、高いから買わないなど色々と言われていたのですけれども、そういうものを少しでも理解してもらいたいのです、私たちとしては。消費者大会というのがあるので、けれども、そのときにそういう有機農業のお話とかをしていただければ良いのかなと、解り易く、消費者に。

あの、前にも言ったのですけれどもインターネットとかはお年寄りとか、我々はあまり見ないので、やはり消費者に理解してもらうためには、多分 100 人集まるのであれば、そこでお話してもらえれば、また次の何人かには「こうなのだよ」と、お話をするので、少しは浸透するのではないかと。私も色々去年見せていただいて、スーパーに寄って、やはり有機農業のたまねぎを買ったり、バナナを買ったり、色々そういう風に変化してくるので、そういうお話を（してほしくて）、あまり謝金とかは無いのですが、解り易くご説明してもらえれば、というのが一点目と。

もう一つ、委員になったばかりで、よくわからないのですけれども、各市町村でどのくらい有機農業をやっているのか、一覧みたいのを、例えば、私は後志なので後志で何件やっていて、どんな作物を作っていて、それがよくわかるような表さえあればいいかなと思うのですが。お願いばかりですいません。

【西邑会長】

はい。ありがとうございます。貴重なご意見かと思いますが、事務局から。

【丸子課長】

はい、そういう場にお時間をいただけるのであれば、喜んで行きたいと思っております。よろしくお願いします。

【山口北海道農政部食の安全推進局長】

業務として行きますので。それは大丈夫です。

【丸子課長】

それと、資料につきましては、別途、ご用意いたしまして委員の皆様方にお送りさせていただきますので、引き続きよろしく申し上げます。

【西邑会長】

表で、数値で並んでいるよりは、ぱっとわかるようなマップですよ、そういうものがあって、今ネットでみなさんクリックすると、実はこんな取組をしている人がいるとか、色々工夫するんですね、皆さん解り易く、今の現状が理解できて、そして今日の（案）がどういう方向に向かっていくのかというの、ちょっとこれ（計画（案））、ぶ厚すぎて大変なので、視覚的にパッと

認知できるような形で、道ってこういうことやっているのだね、というのがわかるような形にさせていただきたいと思います。

先程、技術開発もまた、色んなところで色んな後押し、色んなところで話をしていくというのが必要で、大学としても有機農業の推進に向けて色んな基礎研究をしています。例えば、ある大学院生がやっているのですが、天然殺虫成分のピレスリンのこれを合成する鍵酵素を見つけたりということ、うちの大学院生がやっているのですね。これ、ピレスリンというのは、先生たちもご存知かと思いますが、除虫菊でしたっけ、そこに入っている成分ですね。天然由来のものをどうやってうまく作り出して、それを有機農業の場面に使っていくのかとか、BTの「バチルス・チューリンゲンシス」、カイコが持っている害虫をやっつける、そういうもともと存在している生態系の中で、生体が生き残るために使っているものを、何か有機の中で使えないかというような研究をしているので、難しそうなのですが、鈴木先生や久保先生がうまく喋っていただけるので、呼んでいただければ行かれると思いますので、そういう話もしながら、こんなことも将来できるようになるのかもしれないという話も含めて、皆さんと一緒に、大学も消費者も生産者も色んな国の機関も一緒になって、この有機農業の取組というのを何とか、消費者のためにしていければと思いますので、また来年度も色々なご意見をいただければと思います。

そのほか無いようでしたら、これでよろしいでしょうか。予定の議題がこれで終了したいと思います。予定した時間より、皆様のおかげで、だいぶ早く進行することができました、ありがとうございました。

これで事務局の方に進行をお返ししたいと思います。

【下井課長補佐】

西邑会長ありがとうございました。閉じる前に、山口局長の方から。

【山口局長】

皆様、色々ご審議いただきありがとうございました。答申も本当にありがとうございます。全体通して今日いただいた意見の中で、本来でしたら皆様のところ、次の令和4年度の予算とかをお配りすれば、鈴木委員の仰られていたアクションプランとかそういったところについて、少しお答えできたかなというふうに思っていたのですよね。ただ、新年度予算の発表が今18日を予定しておりまして、3日程早いということで、そこは今日、期間の関係で残念だったなと思いつつながら、その中で、例えばこれから普及していくときのモデル地域であったり、そういったことも予算の中でみている部分があります。そういった部分の中でこれから有機農業を推進していきたいなところもございます。また、そういったものがそろったら、委員の皆様へお知らせをしながら、新年度からこういった形で有機農業の計画を進めていくのだなというのがわかるような形のものをお配りしたいなと思います。

それと、臼井委員の方から、北海道の有機農業の位置づけというか、11,000haにというふうにご設定をしたもの、北海道の農業の計画の中の大元に北海道農業・農村推進計画というものがございまして、去年の3月に作ったものです。そういったものの位置づけであったり。あと、有機農業のほかにクリーン農業の推進計画というものを2年前に作っております。こちらの方の目標、20,000haの目標にといった経過がございまして。化学合成された農薬を減らす、又は肥料を減ら

していくといった取組、有機農業に繋がるものということで、環境保全型農業の中のそういった計画もあって、全体の北海道農業をどう進めていくのかと。あるいは、作物、品目別といった部門別の計画もごございます。花であったり、果樹であったりとか、経営面からの計画、そういった様々な計画があるので、それらと一緒に進めながら、有機農業に取り組む部分を拡大していきたいと考えております。

また、今日のご意見の中にあつた、一世代では難しいといった中では、今回は一つの切り口という形で、有機農業の計画を皆様にご審議いただいたのですけれども、食育とか、それから食品ロス計画といったものもごございます。併せて進めていけたらと考えております。どうぞ、よろしく申し上げます。

【下井課長補佐】

それでは、閉会に当たりまして、北海道農政部横田食の安全推進監からごあいさつ申し上げます。

【横田推進監】

西邑会長はじめ委員の皆様、長時間に渡りまして熱心なご議論をいただき、心からお礼を申し上げます。今日、資料の作り方が、素案から変更がパッとわかるようになっていないというご指摘もいただきました、申し訳なかったと思っております。次回は工夫したいと思っております。

皆様には今年度、本日を含めて3回の委員会にお集りいただきまして、これまでこの（素案）あるいは（案）について、ご審議をいただきました。目標についてやや物足りないというご意見もありますけれども、しかし、有機農業に転換していくためには、技術も時間もかかりますし、それこそ販路の確保といったことも重要であるという中で、17.1%を見ると物足りないと思われるかもしれませんが、現状、概常値でいく、あるいは農家さんの絶対が減っていく中で、今、有機農業に取り組んでいただく農家さんを100戸以上増やすといった目標は、私ども、決して達成するのが容易な目標を作ったつもりはなく、意欲的に進めていきたいですし、当然ながらその目標を超えるような実績を皆様に報告できればと思っております。

本日は、この計画の案について、おおむね適当であるという、ご意見をいただきましたので、このあと手続きを進めまして、今年度のうちに、北海道有機農業推進計画（第4期）として決定して、公表させていただくという流れになっております。

さっき、山口局長からお話がありましたとおり計画を作りましたら、それを実現していくために、私どもとしては予算事業をつくったり、あるいは必要な施策を行っていくわけですが、今日、皆様から具体的に、たくさんそのときのヒントになるアイデアをいただきましたので、そうしたことを取り入れさせていただきながら、しっかりとこの計画を絵にかいた餅にならないように進めていきたいと思っております。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、コロナで様々な制限がある中で、この一年間委員会にご参加をいただきまして、大変ありがとうございました。今年度の開催は、この委員会、これで最後になる見込みですけれども、今後とも、北海道の食の安全・安心確保にお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます、閉会に当たってのご挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

【下井課長補佐】

以上をもちまして、本日の委員会を閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。